

# 平成 29 年度 神戸財団奨学生募集要項

一般財団法人神戸財団

## (1) 目的

陶磁器の歴史において、日本と諸外国との間には古くから道具・技術の伝承など深い交流関係がありました。

神戸財団では国際交流を通じ現代陶磁器産業の普及・向上を図り、グローバルアーティストの育成事業を目的とし、日本で陶磁器分野の研修・調査・学習を行うことに関して志高い海外の陶磁器アーティストに対し、奨学金支援を実施することにいたしました。

## (2) 応募資格

※以下の条件を満たすもの

- ① 原則的に日本以外の国籍を有するもの。(海外で活動する日本国籍の人は応募可)
- ② 勉学または研究のための在留資格「留学」、「研修」、「文化活動」で日本に在留している者、またはこれから日本へ渡航する予定で、平成 29 年 4 月 28 日までに在留資格「留学」、「研修」、「文化活動」を取得できる者。尚、後者には取得後に遅滞なく写しを提出していただきます。
- ③ 対象は陶磁器分野とし、研修・調査・学習等の申請書(当法人指定)と計画書(当法人指定)など提出書類は明確に記入し提出すること。
- ④ 日本での居住先、研修・調査・学習施設の受け入れが明確である者。

## (3) 助成予定件数、助成金額及び助成期間

- ① 助成予定人数  
1 名～2 名
- ② 助成金額  
上限 50 万円／1 人当たり
- ③ 助成期間  
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに研修・調査・学習等を実施すること

#### (4) 応募手続

##### 申請書用紙の入手方法

当法人のホームページ(<http://www.kanbe-zaidan.or.jp/>)より、応募要項及び申請書をダウンロードすること。

##### 応募方法

当法人所定の申請書に必要事項を記入し、提出書類を同封して当法人宛に郵送すること。

ただし、同一年度における当法人への応募は、1申請者につき1件とする。

##### 提出書類

※ 提出書類は原則として返却しませんので、各自コピーをとり原本を提出すること。

- ① 申請書（当法人所定のもの）
- ② 研究計画書（当法人所定のもの）
- ③ ポートフォリオ（A4ファイル）…外国人研究者の研究業績がわかる資料及び簡単な経歴、1年以内に制作したものの写真5点程度（サイズW×D×H、単位cmも記入すること）
- ④ 自国の指導者推薦状
- ⑤ パスポートの写し（身分事項のページ。写真部分が鮮明であること。）
- ⑥ ビザの写し

#### (5) 応募期間

受付開始：平成28年11月1日

応募締切：平成29年1月13日必着

#### (6) 選考方法

締切後当法人奨学生選考委員会において選考の上、当法人理事会で決定する。決定結果は平成29年2月上旬に申込者宛にE-mailと書面にて通知する。

尚、選考の過程、結果についての問い合わせには一切お答えできません。

#### (7) 奨学金の支給

出来るだけ申込者の便宜に添う様使用時期に合わせて財団事務局での手渡しにて支給する。

ただし、平成29年4月1日から平成29年12月31日まで

### (8) 奨学金対象者の義務等

奨学金は当法人が認めた用途にのみ使用のこととし、申請時の計画と内容が著しく異なる変更は認めない。

(認めた用途とは研究に必要な交通費、宿泊費、研修費、材料費、道具の購入など)

給付期間終了後 2 ヶ月以内に、当法人の給付により得られた成果についての「完了報告書 (当法人所定)」を提出すること。

尚、完了報告書には使用目的がわかるような領収書も添付義務あり。

### (9) 個人情報の取扱い

ご記入いただいた氏名、住所などの個人情報は、当法人事務局で厳重に管理し、奨学金に関する連絡、その他事務局業務で必要と事務局が判断する事項にのみ使用致します。

申込書の応募・問い合わせ

〒488-0044

愛知県尾張旭市南本地ヶ原町 3-8 3

(株式会社 MARUWA 内)

一般財団法人 神戸財団事務局 行

電話：0561-51-0841 FAX：0561-51-0845

問い合わせメールアドレス [info@kanbe-zaidan.or.jp](mailto:info@kanbe-zaidan.or.jp)